

介護保険の住宅改修事業における不適切な事務処理事案について
(該当件数及び金額内訳表)

1 工事を完了した後に事務手続きを行い、市負担額(保険給付)の入金まで完了しているもの

件数	改修工事費	被保険者負担額	市負担額
23	3,948,100	302,960	3,645,140

2 工事を完了した後に、事前申請は行ったもののその後の事務手続きを行っていないもの

件数	改修工事費	被保険者負担額	市負担額
4	714,000	52,100	0

3 工事は完了しているが、事務手続きを行っていないもの

件数	改修工事費	被保険者負担額	市負担額
16	1,132,300	84,000	0

4 合計

件数	改修工事費	被保険者負担額	市負担額
43	5,794,400	439,060	3,645,140

5 事業者の申出内容

① 入金済額は、被保険者並びに市に全額返納する

$$\begin{array}{rcll}
 & \text{被保険者負担額} & \text{市負担額} & \\
 \text{返納額} & 439,060 & + & 3,645,140 = 4,084,200
 \end{array}$$

② 未請求分は全額事業者が負担する

$$\begin{array}{rcll}
 & \text{改修工事費} & \text{被保険者負担額} & \text{市負担額} \\
 \text{負担金額} & 1,846,300 & - & 136,100 - 0 = 1,710,200
 \end{array}$$